

義務教育
学校って
なに？

第6回 行田ならではの特色ある学校3

本市が目指す特色ある教育として、市報ぎょうだ5月号では「外国語」、6月号では「ふるさと学習」について紹介しました。今月は、このテーマの第3弾として「教育DX」を取り上げます。

突然ですが、皆さんはこれまで学校でどんな授業を受けていましたか？1人の先生が黒板の前で、紙の教科書とチョークを手に、子どもたちに指導を行う「一斉授業」を経験されたことでしょうか。しかしながら、1人1台のタブレット端末と高速ネットワーク環境を整備する「GIGAスクール構想」により、こうした授業観だけでなく、子どもたち自身で授業を創っていく新たな学びを展開することが可能になりました。

具体的には、タブレット端末を操作して、国語や算数・数学などのデジタルドリルに取り組み、一人一人の進捗に応じた学習の実施や、課題解決型の学習を進める際のクラスメートとの意見交換をクラウド上で瞬時にやり取り、議論を深めることができるようになりました。



今後は、デジタル技術を活用することにより、子どもたち一人一人のペースに合わせた「個別最適な学び」と、デジタル上で共同作業を実施する「協働的な学び」を一体的に充実させていきます。

「デジタルばかりで、紙を活用したアナログ的な授業は行わないの？」と心配する方もいるでしょう。でも、安心してください。学習内容や目的に応じ、アナログやデジタルの教科書・教材を使い分け、それぞれの良いところをベストミックスさせながら子どもたちの学習意欲の向上を図っていきます。本市では、子どもたちの学びの場として、魅力ある義務教育学校を設置し、より良い学校教育の充実に向けて取り組んでいきます。

▶問い合わせ 教育総務課学籍・学校再編担当 (内線 5307)

各種相談 (7月15日～8月14日)

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	7月22日(火) ※予約は7月1日(火)から	午前9時30分～正午	地域活動推進課 (内線252)
		8月14日(木) ※予約は7月15日(火)から	午後1時30分～4時	
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活センター (内線495)
結婚相談	コミュニティセンターみずしろ	8月10日(日)	午前10時～正午	行田結婚支援センター ☎090-3131-8356
不動産	庁舎西側車庫上北会議室	7月16日(水)	午前9時～11時30分	公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会北埼玉支部 ☎562-5900
相続、遺言、離婚、日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	8月13日(水)※予約制	午後1時～4時	埼玉県行政書士会埼玉支部 ☎564-0104
夫婦関係・DVなど(予約制) ※女性相談員対応	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談も受け付けます。	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
人権	忍・行田公民館	8月6日(水)	午後1時30分～3時30分	人権・男女共同参画推進課(内線221)
税務(予約制)	関東信越税理士会行田支部(市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411
夜間の納付相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)	午後5時15分～7時	収納課(内線236・237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	7月15日(火)、8月5日(火)	午後5時15分～7時	水道課 ☎553-0131

※一部の相談についてはメールでの問い合わせもできます。詳しくは、市ホームページをご確認ください。



行田市民プール夏期プールを開設します

- ▶期間 7月19日(土)～9月15日(月)(屋外プールは7月19日(土)～8月31日(日)) ※9月7日(日)は大会利用のため休館
- ▶利用時間 午前10時～午後5時(9月14日(日)は午前11時～午後5時)※人数制限なし
- ▶利用ができない時間帯 【室内プール】日曜日の午前10時～11時 ※天候などの理由により屋外プールおよび幼児プールが中止になる場合あり ※次の日時は団体利用による室内プールのコース制限あり ①月・土曜日の午前10時～11時 ②火曜日の午後2時～4時 ③水曜日の午前10時～正午
- ▶利用料金 【高校生以上】市内150円、市外220円 【3歳～中学生】市内70円、市外110円 【3歳未満】無料 ※障害者手帳提示による障害者割引あり 【ロッカー利用料金】50円
- ▶その他
 - ・水着以外の入水は不可(おむつが取れていない乳幼児を含む)
 - ・未就学児には保護者の付き添いが必要
 - ・利用に身長制限あり
- ▶問い合わせ 行田グリーンアリーナ ☎553-3377 または行田市民プール ☎555-2455

埼玉県行田地方庁舎および産業文化会館のエレベーター改修工事について

埼玉県行田地方庁舎および産業文化会館のエレベーターは、令和8年1月末まで改修工事を行っています。工事期間中ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、工事期間中に2階・3階にご用件がある方は、行田地方庁舎ロビーにある内線電話からご連絡いただければ、1階打ち合わせスペースで対応します。

▶問い合わせ 埼玉県利根地域振興センター ☎555-1110

8月は平和月間です 平和について考えてみませんか

本市では、平成3年3月20日に平和都市宣言、平成13年3月22日に非核平和都市宣言をしています。また、「世界平和はみんなの願い」と書かれた懸垂幕を皆さんの目につきやすい場所に常時掲示し、平和意識の向上を図っています。

平和月間に合わせ、多くの皆さんに戦争の悲惨さと平和の尊さについて考えてもらうため、イベントを開催します。ぜひご参加ください。

平和展

平和への願いを込めて、戦争の悲惨さを物語る貴重な資料を展示します。

資料展示

- 【第1会場】
 - ▶期間 8月7日(木)～19日(火)※12日(火)・13日(水)を除く
 - ▶時間 午前9時～午後9時30分
 - ▶場所 コミュニティセンターみずしろ1階ギャラリー
- 【第2会場】
 - ▶期間 8月4日(月)～18日(月)
 - ▶場所 市役所正面玄関ロビー

子どもたちによる“平和なまち”絵画展2025

市内小学校を通じて、「平和なまち」をテーマにした絵画作品を募集します。応募作品は11月ごろコミュニティセンターみずしろで展示します。詳細が決まりましたら、あらためてお知らせします。

戦争体験談および写真や物品の提供の提供

本市では、戦争の記憶を風化させないため、戦争体験談や戦時中の写真などをまとめた「戦争記録集」を発行しています。戦時中の状況を伝える写真、物品などを随時募集していますので、ご協力いただける場合は地域活動推進課までご連絡ください。また、戦争体験談の語り部登録者も併せて募集しています。

▶問い合わせ 同課協働推進担当(内線252)

▼問い合わせ 環境課 ☎556-9530

さしあげます

▷子ども用歩行者 ▷子ども用まめ椅子 ▷子ども用テーブル付きハイチェア ▷座卓 ▷自転車(子ども用) ▷ペット用トイレ ▷食器棚 ▷クリスマスツリー ▷本棚 ▷二段ベッド ▷ベッド(シングル) ▷ぶら下がりの健康器

ゆずってください

▷テレビ ▷猫用ケージ ▷ソファ(2人掛け) ▷ソファ(3人掛け) ▷三輪車(子ども用) ▷棚(3段) ▷ノートパソコン ▷ガーデンシンク(硬質) ▷ロックミシン ▷自転車(大人用) ▷食器棚 ▷マージャンパイ

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制となりますので、紹介後は、本人同士で話し合いの上、無償で品物の受け渡しを行ってください。なお、登録期間は3カ月です。

不用品情報(無料)